

# シンガポール道産品アンテナショップ 『テスト販売』のご案内

## 1. 事業趣旨

アジア市場への販路拡大・商品開発などに取り組む道内企業の方々を応援するため、アンテナショップでテスト販売を行い、その過程で得られた売上に関する詳細な情報をマーケティング活動に役立てて頂こうというものです。

北海道庁からの委託事業として、社団法人北海道貿易物産振興会が実施いたします。

## 2. 事業概要

アジア地域において安定的な経済発展を続けており、ASEAN 諸国の食品流通のハブとしての役割も期待されているシンガポールにおいて、次のとおりアンテナショップを開設し、テスト販売を行います。

- 開設期間：平成 23 年度 10 月 28 日から 3 月上旬まで
- 開設場所：シンガポール明治屋 (<http://www.meidi-ya.com.sg/about.asp>)
  - ◇ 在留邦人を始め、現地の富裕層から中間層まで幅広い客層に支持されている、日系高級スーパーマーケットです。また、(社)北海道貿易物産振興会では、平成 15 年より同スーパーマーケットにおいて、毎年北海道物産展を開催しています。

## 3. 対象商品

道内で製造、加工された農産・水産・畜産物並びに加工品、菓子、飲料等の食品全般。原則として、常温または冷凍を含む賞味期限が 6 ヶ月以上の商品であること。

ただし、下記に該当する場合は出品できません。

- シンガポールの輸入禁止品目（チューインガムなど）
- 輸入ライセンス取得が義務付けられている食品（肉・肉製品、成分に肉類が含まれる商品、ステビアを含む食品など）
- 日本の輸出入関係法規で規制されているもの
- 特許権、意匠権、商標権などを侵害するもの、あるいはその恐れのあるもの

## 4. 応募者の資格及び条件

道内に本社又は事業所を有し、上記対象商品の製造・加工を行う企業、団体 等  
本制度の目的及び内容に賛同し、意欲的・積極的に参加できること

輸出に必要な書類の準備が可能なおこと

テスト販売実施期間中及び終了の際に、事業成果（売上金額、内容など）の公表について了承頂けること

## 5. 募集及び『テスト販売』実施期間

所定の申込書に必要事項をすべて記入し、商品カタログを添付の上、下記の募集期間に事務局へ提出して下さい。（今回は最終の募集になります。）

三次公募

募集期間 ; 平成 23 年 10 月 28 日（金）～ 11 月 7 日（月）

販売期間 ; 平成 23 年 1 月下旬～ 2 月下旬（予定）

## 6. 販売商品の決定

申込書類等の内容を審査し、販売する商品を決定します。なお、対象商品であっても、施設の制約などから出品をお断りすることがありますので予めご了承ください。

## 7. 本事業に関する経費負担

事務局が負担する経費

- ・国内指定倉庫からシンガポールへの商品輸送料
- ・販売委託料
- ・必要書類の翻訳費用
- ・商品ラベル作成費用 等

出品者が負担する費用

- ・国内倉庫までの商品輸送料
- ・試食・試飲用商品（出品商品の10%目途：希望により増量可能）

出品商品の売上精算について

商品の卸価格の精算は、テスト販売における売上数量(出荷数量から試食消費数量及び売れ残り数量を控除した分)について行う事とし、商品納品後120日以内で実施致します。

## 8. 販売条件及び販売結果通知

テスト販売価格は、各商品の国内参考小売価格、納品価格、シンガポール側での販売費用や諸税等を参考に、明治屋シンガポールと事務局にて設定いたします。

また、販売結果は後日、各出品企業にお知らせいたします。

テスト販売後に売れ残った商品に関しては、現地にて売場から撤去させていただきますので、ご了承の上、出品数量は出品企業でご検討下さい。（試験販売ですので小ロットで構いませんが、通関の都合上、ケース単位での出品をお願いいたします。）

## 9. 留意事項

第三者との紛争等

出品物の瑕疵により第三者と紛争が生じた時や第三者に損害を与えた時、特許権・商標権等の産業財産権等で紛争が生じた時は、出品者の責任により対応して下さい。

テスト販売の中止等

天災、法令・規則の改正、通関・輸送上のトラブル、外交・経済関係などのやむを得ない事由によりテスト販売を中止する場合があります。なお、その場合によって生じる出品者の損害及び不利益等について、事務局はその責任を負い兼ねますのでご了承ください。

その他

商品送付先及び納品日等の詳細については、順次、事務局よりお知らせいたしますので、その際は、速やかなご対応をお願いいたします。

本制度に関してのご質問、お問い合わせに関しては下記までお願いいたします。

問い合わせ先

[事務局] 社団法人北海道貿易物産振興会 事業推進部 海外流通グループ

担当： 梅津、曾屋、中野

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター1階

TEL：011-251-7976 FAX：011-251-0230